

平成 29 年度 第 2 回 恵庭市地域公共交通活性化協議会 【議事概要】

日時：平成 29 年 10 月 5 日（木）10:00～

会場：恵庭市役所 3 階 301・302 会議室

出席者：【委員】 神田会長、浅香副会長、中山委員、原口委員、澁谷委員、山内委員、遠藤委員、棟方委員、沼田委員、金田一委員、安倍委員、野村委員、武藤委員、船田委員、亀石委員、平井委員 委員計 18 名（欠席 4 名）

【事務局】 生活環境部林部長、水内次長、生活安全課岡崎課長、鈴木主査、東間

傍聴者：1 名

[議事]

1. 開会宣言 — 事務局＝岡崎

2. 議題 — 進行＝会長

1) 報告案 第 1 号 利用状況報告（エコバス・乗合タクシー）

◎ 議事資料により事務局から報告

○エコバス

- ・利用者数は、平成 29 年度 4 月から 8 月まで 83,938 人と昨年の同期間より 2,503 人 3.1%増加。
- ・運賃収入は、同期間において 14,194,036 円と昨年の同期間より 462,810 円 3.4%増加。
- ・利用者数・運賃収入とも過去 3 年で最高。
- ・増加の一因は天候、H28 年度バスロケーションシステム導入で H29.4～5 月利用者数の好調が影響。

○エコタク

- ・利用者数は、平成 29 年度 4 月から 8 月まで 2,513 人と昨年の同期間の 2,430 人より 83 人 3.4%増加。
- ・運賃収入は、同期間において 575,950 円と昨年の同期間より 31,250 円 5.7%増。
- ・増加の一因は通院回数の増加等、臨時的な要因。実際はほぼ横ばい。

<委員>

エコタクの 4 月利用者は増加だが、収入は減少。どう分析するか。

<事務局>

回数券の購入時期が関与している。

報告案第 1 号 → 承認

2) 議案 第 1 号 冬期臨時便（高校生用）の運行について

◎ 議事資料により事務局から報告

平成 29 年度の臨時便について

- ・①JR 恵庭駅西口→恵庭南高校（朝直行便）、②JR 恵庭駅西口→恵庭北高校（B コース併走便）、③JR 島松駅→恵庭南高校（A コース先行便）は昨年度同様運行。

- ・④恵庭北高校→JR 恵庭駅西口（A コース帰り便）は運行しない。利用者数が平均 16 名程度、13 分後（15：58）の通常便で対応可能。
- ・運行事業者は見積合せにより契約。
- ・4 条の申請で運行。

議案第 1 号 → 質疑なし

議案第 1 号 → 承認

3) 議案 第 2 号 エコバスの路線・ダイヤ改定について

◎ 議事資料により事務局から報告

- ・当初路線案に対する各地域の意見を集約し、島松地域の路線、恵み野南地域の一部拡大、そして停留所の位置を町内会と調整の上、一部変更。地先との調整はおおむね終了。
- ・平日ダイヤは朝 JR 各駅に 7：15 までに到着、終便は札幌発最終快速列車到着に連結。休日ダイヤは最終便 30 分～1 時間延長。
- ・修正案を協議会后、中島・北柏木町内会、町連役員会で説明予定し、12 月協議会で最終案を提案予定。

<委員>

変更されるバス停の位置を詳細に知りたい。恵み野 2 丁目は新設か。

<事務局>

バス停設置基準に基づき、停留所位置を決定。

- ・西島松通：住宅地側はアンダーパスから離し、過去の位置に設置予定。
- ・島松寿町 2 丁目：横断歩道付近からローソン付近に移動。
- ・寿団地：南側の市営住宅付近に移動。
- ・中島公園：可能な限り道と川の駅に近づきたい、地先と調整中。
- ・恵み野 2 丁目：H14～H22 まで使用していた位置。

<委員>

千歳市同様、恵庭市でも変更停留所全て現地確認実施予定。島松寿町 2 丁目設置予定地には、押しボタン信号機がない。警察としても、横断歩道がない道路横断を容認し、交通事故の誘発を懸念。慎重な検討が必要。

<委員>

白樺町 1 丁目の重複路線解消の周知徹底してほしい。白樺町 1 丁目は年配・身障者の利用多く、間違えてしまう可能性が高い。他の重複解消停留所も同様。

<事務局>

路線案が決定する年明け以降、新路線周知していく。変更の多い地域は個別説明会も可能。HP・広報での周知以外にも、時間の余裕をもって変更停留所自体に変更の表示をする。

議案第 2 号 → 承認（継続審議）

4) 議案 第 3 号 平成 30 年度事業者選考について

◎ 議事資料により事務局から報告

- ・現在エコバス運行委託先の JR バス(株)が都合により平成 29 年をもって運行辞退。回送負担が少なくかつ 4 条の許可事業者 8 社で見積合せ予定。
- ・事業者の準備期間を考慮し、事前に修正案段階での仕様書案を送付。
- ・エコタクも同様に市内 4 社で見積合せ予定。
- ・見積合せ時期は 12 月最終案確定後。
- ・見積合せ及び契約に関し、事務局一任。

議案第 3 号 → 質疑なし

議案第 3 号 → 承認

4) 議案 第 4 号 エコバスの車内へのサイネージ設置について

◎ 議事資料により事務局から報告

- ・賃貸借契約、契約期間はエコバスの委託契約期間と同期間、使用料は月 10,000 円で調整したい。

<委員>

設置費用は会社負担か。設置の際には運行業者、運行の際には、運転手に影響はないか。

<事務局>

全額会社負担。設置は運行終了後を検討、千歳相互観光バスが当市に先行し、10/1 から設置しているので負担にならない方法を伺い対応していく。

<委員>

契約した広告会社がまとめて複数の企業広告をしてくれるのか。音声は流れるか。

<事務局>

その通り。映像のみ。

報告案第 4 号 → 承認

3. その他

<事務局>

次回協議会は、最終案がまとまる 12 月頃に開催予定。

4. 閉会